

令和3年度 第12回定例庁議 次第

日時：令和4年3月10日(木)午後1時15分～

場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 人材マネジメント部会への職員の派遣及び報告について（総務部）

(2) 笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランについて（総合政策部）

(3) 笛吹市都市計画道路見直しについて（建設部）

4 その他

(1) 臨時庁議予定日 3月18日（金）午前9時00分～ 本館3階302会議室

(2) 定例庁議予定日 4月14日（木）午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ <u>報告事項</u>		令和 4 年 3 月 10 日提出	
件 名	人材マネジメント部会への職員の派遣及び報告について	部局名	総務部
概要	令和元年度から毎年度、早稲田大学マニフェスト研究所・人材マネジメント部会に職員 3 人を派遣している。 令和 4 年度においても、職員 3 人を派遣することとしているため、各部においては、職員の派遣について協力をお願いする。 人材マネジメント部会の開催予定は次のとおり。 第 1 回（4 月）、第 2 回（5 月）、第 3 回（7 月）、第 4 回（8 月）、第 5 回（10 月）、第 6 回（1 月）の計 6 回を予定 第 1、2、4、5 回は 1 日、第 3、6 回は 2 日間開催		
経過	令和 3 年度は、次の 3 人を派遣した。（これまでに派遣した職員は別紙のとおり） 総合政策部 企画課 小澤 卓也 市民環境部 国民健康保険課 志村 仁 御坂支所 荻野 誠亮		
問題・課題			
対応策	令和 4 年度派遣職員の人選は、公募で行う。 これまでに派遣した職員とも連携を図りながら、主体的・能動的に課題解決できる職員を育成する。 今年度から、派遣職員が庁議で研修結果を報告する。		
協議結果			

これまでに人材マネジメント部会へ派遣した職員（所属は派遣時点）

令和元年度

産業観光部農林土木課	角田 能一
建設部まちづくり整備課	大木 正宏
総務部防災危機管理課	赤岡 正大

令和２年度

総務部税務課	清水 翔太
教育委員会生涯学習課	武川 亜紗子
保健福祉部福祉総務課	山下 未央

令和３年度

総合政策部企画課	小澤 卓也
市民環境部国民健康保険課	志村 仁
御坂支所	荻野 誠亮

早稲田大学マニフェスト研究所

「コロナ禍でも人材育成や組織変革を
止めてはいけない」
2022年度は対面とオンラインを同時開催

地域経営をリードするための

人材マネジメント部会

The Study Group Of
Human Capital Management
In Local Government, Organization
2006-2022

地域経営をリードするため
自治体職員・組織を育て、創る



【お知らせ】

- ・自治体以外の公共的団体等もご参加可
- ・2019年度から課長中心のコース
「人材マネジメント管理職部会」
を新設しました。

主催:



地域経営推進センター

地方創生の本丸は、「人材」「組織」。

構想力・行動力を持つ人材と、アイデアを地域の成果に繋げることができる組織の双方が不可欠

人材マネジメント部会が果たす役割

地域の持つ可能性を発見し、従来の枠にとらわれない発想でそれらを強力に活かしていく地方創生時代の職員・組織を創る

Keyword1

立ち位置を変える

相手の立ち場から考える

Keyword2

価値前提で考える

ありたい姿から考える

部会が大切に
するキーワード

Keyword3

一人称で捉え語る

何事も自分事として考える

Keyword4

ドミナントロジックを転換する

過去や前例に過度に囚われずに考える

そして、一步前に踏み出す

同じ思いをもつ仲間とともに、挑戦をつづけていく

■ 人材マネジメント部会 概要 ■

主な研究課題

- ① 職員の努力を、地域の成果へとつなげられる自治体をどのように実現するか ⇒ **組織課題**
- ② 生活者起点※で発想し、関係者と共に未来を創っていける職員をどう育てるか ⇒ **人材課題**

■ この部会はいわゆる「研修」の場ではありません。1年間の参加を通じ、**所属自治体・団体が抱える現実の課題を見極め、どう対処するかを実践的に研究**することを求めています。

一般的に「研修」では参加者自身の学びを目指しますが、本部会は経営層に対する「参謀」のような目線で考え動くことを通じて、組織変革と人材成長を同時に実現することを目指しています。

3つの特徴

- ① 自治体・団体ごとに **3人1組のチーム**で参加
- ② 現実の組織課題を解決する **実践と学び**
- ③ 全国に広がる参加者・経験者の **ネットワーク活用**

■ 計5回の研究会や夏期合宿への参加を通じて、知識の記憶ではなく、自らで考え語り合い、実践を振り返る中から“**現実を変える**”策を発見していきます。

3人が1組のチームとなり、毎回の研究会で出される課題に取り組むと共に、現実の組織を変えるために、動きながら更に考え、仲間と共に深い気づきを得ていくことを期待します。

※1自治体で複数チームのご派遣も可能です（最終ページご参照）

部会への参画を通じて、一步前に踏み出す！

立ち位置を変える

⇒ 生活者起点*で物事を考える

価値前提で考える

⇒ ありたい姿から、今を考える

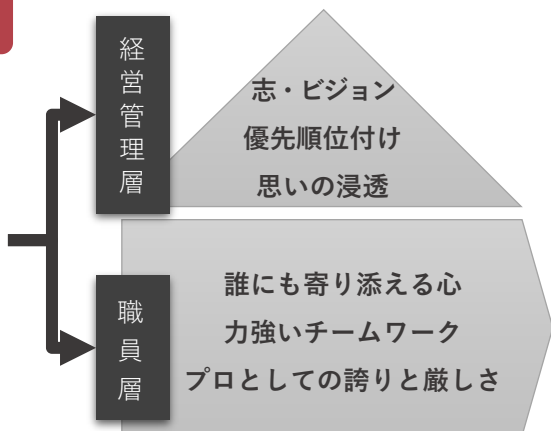
一人称で捉え語る

⇒ 自分事に引き寄せて考える

ドミナントロジックを転換する

⇒ 誤った「思い込み」を捨てる

より望ましい組織を目指した
変革のシナリオを策定し
チーム一丸となって提言する



地域の幸せと発展に
貢献し続ける組織へ

* 生活者起点… 「住民目線」とは違い、生活者の立ち位置から考えること。

部会とは

基本的な3つの考え
「研究会」である意味

- ① 研修会ではない、現実を変える実践を踏まえた「研究」の場である
- ② 教えてもらうのではない、「自ら考え、見つけ出す場」である
- ③ 知識は後からでも学べる、「対話から気づきを得る場」である

習得が期待される3つの技術

ダイアログ(対話)

ファシリテーション

プレゼンテーション

< 参加者の声 >



■2013年度 長野県塩尻市参加者
鳥羽 嘉彦さん(前・総務部長)
～市民から貰う「ありがとう」の言葉が
私たちの勲章～
私が参加した年に市長に提言し作っていた
だいた、「塩尻市経営理念」です。
地方創生に向けて、「自分も何かをしなく
ては」と“覚醒”した部会でした。

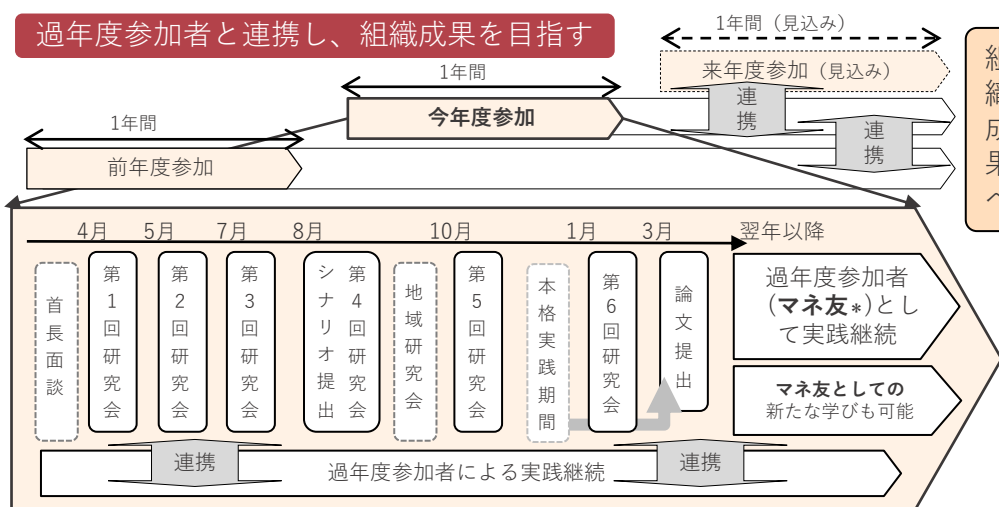


■2014年度 岩手県一関市参加者
松谷 俊克さん(まちづくり推進部)
いまは大きな過渡期。古い枠を壊して、
「チェンジ」することが必要な時代です。
部会に参加し、職務や自分自身と深く向き
合えました。今、組織の中で仲間と行動を
続けながら「『チェンジ』の種になれる」
と信じていることができます。



■2014年度 熊本県熊本市参加者
中村幸香さん(健康福祉局指導監査課)
子育て中の女性のみならず、組織や地域の
「ありたい姿」を考え抜くこの部会に参加
してみませんか？
仕事と育児の両立で悩んだ経験の中には、
組織をより良くするヒントが。仕事も育児
も楽しめる組織づくりを、ぜひ一緒に！

部会活動日程と複数年次の連携(マネ友との連携)



組織成果の事例

- 広島県三次市
・対話型職員育成制度の浸透を基軸とした「市役所変革」
- 長野県塩尻市
・塩尻人材マネジメント部会による課長・係長級意識変革
- 福島県相馬市
・マネ友を中心とした「チーム絆」による対話型研修会、職員の役割・行動指針の明確化を通じた「対話する文化」定着
- 熊本県庁
・『くまもとSMILEネット』(自主活動グループ)の立ち上げ、対話型自治体経営ゲーム「SIMULATION2030」開発と全国普及
・『チャレンジ塾』(職員研修プログラム)によるリーダー育成と意識変革
- 神奈川県茅ヶ崎市
・経営層と進める「働き方改革」につながる階層別意識変革研修と現場での実践
- 神奈川県小田原市
・若手中堅職員有志「We-MAP」(ウィマップ)チームによる次期基本計画の策定検討
- 長野県須田町
・自主活動グループS.A.Tから連なる2箇年の「自分成長基本方針」策定…など

「部会に卒業はない」

部会では1年間が一つの区切りですが、「地域のために自治体組織をよりよく変えていく」「そのために部会経験者として今後も貢献を続ける」との気持ちを共有したいと考えます。最終研究会では「部会に卒業はない」というフレーズにその思いを込めて締めくくります。

2022年度テーマ「“地域のために人・組織づくり”を考える」

- 第1回研究会(1日間) ・社会の大きな変化(長期トレンド)、自分の地域で予測される未来を考える
- 第2回研究会(1日間) ・創りたい地域(持続可能な地域ビジョン)と戦略は何か
- 第3回研究会(2日間) ・これまでの人・組織づくりを振り返り(検証)、現状(組織風土)を知る。未来へ何をどう変えるかを考える
- 第4回研究会(1日間) ・幹事団との対話からの気づきと学び
- 第5回研究会(1日間) ・他の自治体の取組からの気づきと学び
- 第6回研究会(2日間) ・これまでの取組を振り返り、ここからの一歩を決意する
- 共同論文提出(3月提出)

開催会場

※2022年度 開催予定

「コロナ禍でも人材育成や組織変革を止めてはいけない」

2022年度は対面とオンラインを同時開催

▽全6回の研究会 日程・開催地

- 【全ての回でオンライン開催も並行実施】
- ・第1回(4月) 東京・福岡・仙台…①
 - ・第2回(5月) 東京・福岡・仙台…①
 - ・第3回(7月) 東京一斉開催…②
 - ・第4回(8月) オンライン(Zoomなど使用)
 - ・第5回(10月) オンライン(Zoomなど使用)
 - ・第6回(1月) 東京一斉開催…②
- ※どの会場・日程に参加するかは事務局指定

- ①対面開催 計4会場
- ・JR東京駅/[地]日本橋駅 最寄会議室もしくはWASEDA NEO(コレド日本橋5F)
 - ・JR仙台駅 最寄会議室
 - ・JR博多駅 最寄会議室
 - ・JR名古屋駅 最寄会議室
 - ※もしくは、早稲田大学 教室
- ②東京一斉開催=[地] 早稲田駅 早稲田大学(早稲田キャンパス)

* マネ友…過年度参加者が翌年以降も各会場に参加し、地域経営を推進するリーダーシップを学び続ける制度。会場運営責任者である幹事団の補佐役として各会場の課題発見・解決に尽力することや、幹事団からの個別コーチングの機会を通じて、組織と地域の更なる発展に向けて貢献できる人材へと、主体的にステップアップいただくことを期待しています。

部会 顧問・部会長からのご挨拶



北川 正恭

早稲田大学名誉教授
早稲田大学マニフェスト研究所
人材マネジメント部会 顧問

「地方創生第2期」を迎えて、地域の自立が求められています、それを推進するのは、「人」です。

中央集権での「指示・通達待ち型」から、「問題発見・解決型」の人材育成への転換が急務です。

地域が自立し、そのことに真正面から向かいあって、地域主権を確立する目的で人材マネジメント部会を立ち上げました。

分権から創生へ。理論の時は過ぎて、実践の時です。この一年間の勉強が来年、あなたの職場で実現することを願っています。

共に頑張りましょう。



出馬 幹也

人材マネジメント部会 部会長・幹事
フロネシス・インスティテュート
株式会社代表取締役

地域が持つ可能性を発見し、従来の枠にとらわれない発想でそれらを強力に活かしていくことが求められる時代です。

産学官が一丸となって持てる強みを結集し、希望の持てる地域の未来を創造していくエネルギーはまさに「自治体職員」から生まれる、と私は考えます。

単なる前例踏襲や縮小均衡に陥ることなく、明るく前向きに「ほんとうの笑顔」を掲げているリーダーと、そのような人材が自然に育まれる経営型の組織をこの国全体につくりたい…その情熱を胸に、本年度も私達はこの部会で実践研究を続けていきます。

多くの自治体職員のご参集をお待ちしております。

ご一緒に頑張りましょう。

1962年三重県出身・名古屋育ち。1986年筑波大学卒。富士ゼロックスでの変革実績を基に2000年富士ゼロックス総合教育研究所に移り、組織変革コンサルティング事業を立上げ。2004年プリンシパル(役員待遇)就任。政府系専門委員等に活動拡大。2012年4月独立し現在に至る。

部会 運営体制 (役職名称等は2021年10月現在)

□ 幹事長 鬼澤 慎人 (おにざわ・まさと)



株式会社ヤマオコーガレーション代表取締役社長
1962年茨城県水戸市生まれ。1985年上智大学経済学部卒。第一勧業銀行、ソノン・プラザを経て、1992年に水戸へ戻り、茨城県大同青果。2000年にヤマオコーガレーションを設立。NPO法人茨城県経営品質協議会理事など、地域づくり、いい会社・いい組織づくり、ひとづくり(特に若手)を支援。

□ 自治体幹事



渋谷 浩史
(しぶや・ひろふみ)
静岡県文化・観光部文化担当理事
1962年藤枝市生まれ。税務課研修担当、人事課1年を経て現職。



阿部 勝弘
(あべ・かつひろ)
福島県相馬市副市長
1972年相馬市生まれ。部会では2008年度に市から1期生として参加し、2011年度から幹事就任。



緒方 雅一
(おがた・まさかず)
熊本県健康福祉部主計対策室応急仮設住宅担当
1969年生まれ。人材育成などの部門を経て現職。2011年度に部会へ参加、2013年度から幹事就任。

□ 専門幹事



伊藤 史紀
(いとう・ふみのり)
株式会社Co-Lab 代表取締役
1978年福島県生まれ。製造系ベンチャー企業で人事部門立ち上げなどを経験した後、宿泊業転職などを経て、2010年独立。



加留部 貴行
(かると・たかゆき)
日本ファシリテーション協会フェロー
1967年生福岡県出身。九州大学卒業後、西部ガス納入。企業、大学、行政、NPOの4セクターの経験を活かした共働ファシリテーションを実践。2011年4月に独立。



中道 俊之
(なかみち・としゆき)
元岩手県滝沢市経営企画部長
1976年滝沢市役所出身。経営企画部長、議会事務局長を歴任。2006年に日本経営品質賞受賞に関わる。



丸本 昭
(まるもと・あきら)
元熊本県人吉市企画課長
オン・ストレンクス代表
1989年人吉市役所出身。ギャラップ社認定ストレンクスコーチ。2019年にコーチ、研修講師として独立。



堀田 誉
(ほった・ほまれ)
株式会社Co-Lab 共同代表
1978年茨城県行方市生まれ。新東京国際空港公園に入社後、宿泊施設運営会社に転職し、施設の再建業務に従事・支配人に。伊藤氏と共同経営者として今に至る。



豊島 英明
(よしま・ひであき)
合同会社創発研修ラボ豊島屋 社長
1988年に神戸市役所に入庁。行政経営係長、まちづくり推進課長、国際課長、企業誘致部長などを歴任。2019年に独立起業。神戸学院大学客員教授、経営品質協議会認定セルフアッセサー。



水谷 智子
(みずたに・ともこ)
株式会社アイエヌジーリンク代表取締役
大手人材紹介会社にて、転職支援(IT業界担当)に携わる。2006年より人事労務コンサル会社の取締役を経て、2017年4月に独立。株式会社アイエヌジーリンク創業。

□ 自治体幹事・参与



白井 誠
(しらい・まこと)
佐賀市副市長
部会創設者

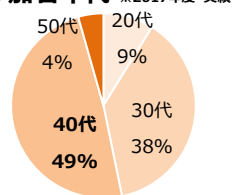


佐野 哲郎
(さの・てつろう)
新潟県観光局長

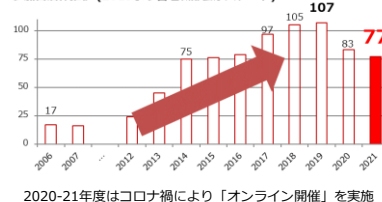
数字で見る「人材マネジメント部会」

延べ参加数 **180**自治体
マネ友 **2,600**人以上
※16期の参加者合計

参加者年代 ※2017年度 実績

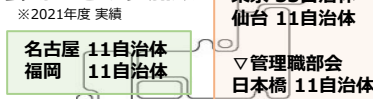


参加自治体推移 (2019より管理職部会がスタート)



2020-21年度はコロナ禍により「オンライン開催」を実施

会場ごとの参加数 ※2021年度 実績



係長中心の「人マネ部会(通常部会)」と課長職中心の「管理職部会」はともに組織変革を目指し実践を重ねるなかで、協調・連携しています。

お申込みについて

主催団体である一般社団法人 地域経営推進センターのウェブサイトにある登録フォームよりお申込みください。(URL: <http://www.rmpc.jp/>)

参加費 30万円 ※消費税別。1自治体1チーム毎。

- ※原則1チーム3名でのご派遣をお願いしております(3名未満でも参加費は同額です)。
- ※1自治体から複数チームのご派遣も可能です(例:2チーム6名、3チーム9名。複数チーム割引あり)。
- ※参加費の振込先はお申込み受理後にご案内いたします(4月中の入金をお願いします)。
- ※当初予算での編成が間に合わなかった場合に限り、ご入金は6月補正後でお願いしています。

お問い合わせ先(事務局): 一般社団法人 地域経営推進センター

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町517 ドラード早稲田402 担当: 青木、松本、中村(絵) TEL: 03-6709-6749 FAX: 03-6709-6752
MAIL: mani@maniken.jp WEB1: <http://www.rmpc.jp/> WEB2: <https://www.waseda-manifesto.jp> SNS: <https://www.facebook.com/manetomo> VER202208

参加団体 計25都道府県 77自治体 (2021年度 実績)

青森県 三戸町 磐城町/岩手県 久慈市 一関市/宮城県 栗原市 東松島市 柴田町/秋田県 横手市
山形県 鶴岡市/福島県 郡山市 相馬市/茨城県 古河市 石岡市 龍ヶ崎 高萩市 つくば市
ひたちなか市 東海村/群馬県 館林市 渋川市/埼玉県 富士見市/千葉県 山武市 酒々井町
東京都 港区 小金井市 東村山市/神奈川県 川崎市 鎌倉市 小田原市 厚木市/新潟県 妙高市 上越市
富山県 射水市/山梨県 甲府市 山梨市 韮崎市 甲斐市 笛吹市 市川三郷町/長野県 諏訪市 大町市
小布施町 山形村/静岡県 静岡市 沼津市 島田市 藤枝市/愛知県 豊橋市/京都府 八幡市 京田辺市
大山崎町 和束町 精華町/岡山県 真庭市 美咲町/広島県 三次市/福岡県 大牟田市
佐賀県 玄海町/熊本県 熊本市 荒尾市 菊池市 天草市 大津町 高森町 …計66団体

【管理職部会 計11団体】茨城県常総市/神奈川県秦野市/長野県塩尻市/愛知県田原市
長崎県佐世保市/熊本県玉名市 合志市 ※赤字は人マネ部会と管理職部会の2部会同時派遣

■ 有料オプション/参加者は無料診断サービス中!!

アセスメントツール **HQ Profile** 導入

参加者の意識変化を参加前後で可視化

部会は「ビジョン設定/プレゼンスキル/動機づけ」など11項目で意識が向上し成果が出たと評価されました。



※ 交通費・宿泊費・オンライン参加についての補足

- ・2022年度は、会場での対面開催とオンライン参加を遠隔できます。
- ・会場開催は、仙台・東京都内・福岡会場で開催を予定。
- なお、第1回、第2回研究会は日曜日(日程は事務局指定)、第3回と第6回研究会は1泊2日の予定です。また、第4回と第5回の幹事対話は全団体にZOOM等によるオンライン参加をもとめます。
- ・第3回、6回研究会は可能な限り1泊のご宿泊を基本とします。
- ・宿泊場所は各自、ご準備くださいようお願いいたします。
- ・オンライン参加の団体は、機器・通信環境による参加不可がないように支援します。機器貸与も含め、ご相談をうけつけます。
- ・ご不明点は遠慮なく事務局までお問い合わせください。

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 4 年 3 月 10 日提出	
件 名	令和 4 年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランについて	部局名	総合政策部
概要	令和 3 年度から 7 年度までを計画期間とした「笛吹市国土強靱化地域計画」の着実な推進を図るため、毎年度「笛吹市国土強靱化地域計画アクションプラン」を策定することとしている。 については、計画で定めた推進方針に沿った指標に係る現状値及び今年度の具体的な取組内容を明らかにした「令和 4 年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプラン」を策定する。		
経過	令和 3 年 3 月 笛吹市国土強靱化地域計画を策定 令和 3 年 5 月 定例庁議において「笛吹市国土強靱化地域計画アクションプラン」の策定について報告。関係課と推進方針に沿った指標及び令和 7 年度における目標値の設定について協議。 令和 4 年 1 月 関係課に指標に係る現状値及び令和 3 年度の具体的な取組内容について報告を依頼。		
問題・課題			
対応策	1 国土強靱化の着実な推進を図るため、アクションプランを毎年度見直しながら、関係する取組を進める。 2 市議会議員には 4 月の定例全員協議会で配布するとともに、市民には、市のホームページで公表する。また、職員には、インフォメーションで周知し、目標値達成に向けた取組に活用してもらう。		
協議結果			

笛吹市国土強靱化地域計画 アクションプラン

令和 4 年 3 月

笛 吹 市

目次

第1章	アクションプランの位置づけ	1
第2章	アクションプラン	3
1	A：行政機能／防災・消防	3
2	B：住宅・都市・土地利用	9
3	C：保健医療・福祉	15
4	D：教育・文化	18
5	E：産業・農業	20
6	F：情報通信・エネルギー・環境	23
7	G：国土保全・交通	26
8	H：地域防災	30
資料編		
■	用語解説	34
■	災害協定一覧	36

第1章 アクションプランの位置づけ

笛吹市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の着実な推進を図るために、地域計画の第5章に基づき「笛吹市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

アクションプランでは、推進方針に沿った指標及び目標値を定めるとともに各年度における具体的な取組内容を明らかにした上で、地域計画の進捗管理を行う。

なお、地域計画で定めた強靱化を推進するための「基本目標」は、次のとおりである。

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

また、地域計画で定めた大規模自然災害を想定した、事前に備えるべき8つの目標及びその妨げとなる29の起きてはならない最悪の事態は、次表のとおりである。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（29 事態）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-5	豪雪に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
		2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足
		2-5	被災地における感染症等の大規模発生

		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーン（物流における供給連鎖）の寸断等による企業の経済活動の停滞
		5-2	基幹的交通ネットワークの機能停止又は市外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気、ガス、燃料等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	長期間にわたる上水道等の供給停止や污水处理施設等の機能停止
		6-3	地域交通ネットワークの長期間にわたる分断
		6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊等による交通麻痺
		7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-4	仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

第2章 アクションプラン

施策分野ごとに各推進方針の具体的な取組内容について表形式で整理した。

各推進方針の全般的な取組は、地域計画の第5章を参照することとする。

1 A：行政機能／防災・消防

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
1	【A-a 市有施設（庁舎等）の安全性の確保】 (1)老朽化した施設の安全性を確保するため、庁舎等を総合的かつ計画的に管理し、適切に維持、保全をしていく。	管財課	①本庁・支所の消防設備点検回数 ②本庁・支所の耐震化率		
	①2 回/年 ②97%		①2 回/年 ②97%	①2 回/年 ②100%	
	R3 (実績)		庁舎等の維持管理		
	R4 (予定)		庁舎等の維持管理、芦川支所改修予備調査		
	R5 (予定)		芦川支所新館詳細点検調査		
	R6 (予定)		芦川支所新館大規模改修工事		
	R7 (予定)		庁舎等の維持管理		
2	【A-b 防災拠点としての機能の向上】 (1)市役所本庁舎及び支所等は、災害時における対応拠点として極めて重要な施設であることから、建物の耐震性の強化や、非常用電源設備の整備、拡充など、防災機能の向上を図る。	管財課	①市役所本館の非常用電源設備の稼働時間 ②市役所本館の非常用電源設備の浸水対応高さ ③市民窓口館・保健福祉館の非常用電源設備の浸水対応高さ		
	①4.6 時間 ②0.48m ③0.19m		①72 時間 ②5m ③5m	①72 時間 ②5m ③5m	
	R3 (実績)		市役所本館非常用電源設備移設工事		
	R4 (予定)		非常用電源設備の維持管理		
	R5 (予定)		非常用電源設備の維持管理		
	R6 (予定)		非常用電源設備の維持管理		
	R7 (予定)		非常用電源設備の維持管理		

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
			各年度の具体的な取組内容		
3	【A-c 業務継続体制の強化】 (2)災害発生時に職員自身やその家族が自らの安全を確保した上で、職員が速やかに登庁できるよう、研修等により、職員の防災意識の向上及び対応能力の向上を図る。	防災危機管理課	災害時職員対応マニュアルの周知		
	0 回/年		1 回/年	2 回/年	
	R3 (実績)		災害時職員対応マニュアルの改訂、周知		
	R4 (予定)		災害時職員対応マニュアルの周知		
	R5 (予定)		災害時職員対応マニュアルの周知		
	R6 (予定)		災害時職員対応マニュアルの周知		
	R7 (予定)		災害時職員対応マニュアルの周知		
3-1					
4	【A-d 情報の収集及び伝達体制の確保】 (2)災害発生時に関係機関との迅速かつ的確な情報の収集、共有、伝達ができるよう、情報伝達訓練を行うなど連携を強化し、より効果的な体制を確立する。	防災危機管理課	①山梨県総合防災情報システム、統合型 GIS 等による情報共有訓練の実施回数 ②移動式無線による情報伝達訓練の実施回数		
	①1 回/年 ②1 回/年		①2 回/年 ②1 回/年	①4 回/年 ②2 回/年	
	R3 (実績)		山梨県総合防災情報システム、統合型 GIS 等の情報共有訓練の実施		
	R4 (予定)		山梨県総合防災情報システム、統合型 GIS 等の情報共有訓練の実施		
	R5 (予定)		山梨県総合防災情報システム、統合型 GIS 等の情報共有訓練の実施		
	R6 (予定)		山梨県総合防災情報システム、統合型 GIS 等の情報共有訓練の実施		
	R7 (予定)		山梨県総合防災情報システム、統合型 GIS 等の情報共有訓練の実施		
1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-2、4-2					
5	【A-e 応援体制の整備】 (1)協定を締結した自治体などと平常時から情報交換や訓練等を行い、関係強化に努める。 (2)多くの職員が被災し人員不足に陥った場合や災害対応などが長期化する場合に備え、受援・応援体制を構築し、人員を確保する。	防災危機管理課	①本市と災害時応援協定を締結した公共機関・民間企業数 ②災害時受援計画の策定		
	①延べ 92 件 ②未策定		①延べ 94 件 ②未策定	①延べ 95 件 ②策定済	
	R3 (実績)		災害時応援協定の締結、災害時受援計画策定に向けた内容の検討		
	R4 (予定)		災害時応援協定の締結、災害時受援計画の策定に着手		
	R5 (予定)		災害時応援協定の締結、災害時受援計画の策定及び運用		
	R6 (予定)		災害時応援協定の締結、災害時受援計画の運用		
	R7 (予定)		災害時応援協定の締結、災害時受援計画の運用		
3-1					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	起きてはならない最悪の事態		各年度の具体的な取組内容		
6	【A-f 連携体制の強化】 (1)自治体間の相互応援協定や事業者等との災害時支援協定に基づき、有事の際に円滑な応急対応及び復旧対応ができるよう、平常時から連携体制の強化を図る。	防災危機管理課	本市と災害時応援協定を締結した公共機関・民間企業数		
	延べ 92 件		延べ 94 件	延べ 95 件	
	R3 (実績)		災害時応援協定の締結		
	R4 (予定)		災害時応援協定の締結		
	R5 (予定)		災害時応援協定の締結		
	R6 (予定)		災害時応援協定の締結		
	R7 (予定)		災害時応援協定の締結		
1-5、2-1、2-2、2-3、2-4、5-3、6-1、6-3、8-2					
7	【A-g 罹災証明の発行】 (1)復旧復興を促進させるため、罹災証明を早期に発行できる体制を整備しておく。	税務課	内閣府で示している罹災証明様式への統一化		
	未統一		統一	統一済	
	R3 (実績)		罹災証明様式の統一化の実施		
	R4 (予定)		罹災証明の発行体制の確認		
	R5 (予定)		罹災証明の発行体制の確認		
	R6 (予定)		罹災証明の発行体制の確認		
	R7 (予定)		罹災証明の発行体制の確認		
8-4					
8	【A-h 市民参加型の防災訓練の実施】 (1)市民、事業所、市職員等の災害時の対応能力を高めるため、行政と関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を継続的に実施していく。	防災危機管理課	市民、関係機関と連携した防災訓練の実施回数		
	2 回/年		2 回/年	2 回/年	
	R3 (実績)		土砂災害訓練、総合防災訓練の実施		
	R4 (予定)		土砂災害訓練、総合防災訓練の実施		
	R5 (予定)		土砂災害訓練、総合防災訓練の実施		
	R6 (予定)		土砂災害訓練、総合防災訓練の実施		
	R7 (予定)		土砂災害訓練、総合防災訓練の実施		
1-1、1-2、1-3、1-4					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
			各年度の具体的な取組内容		
9	【A-i 適切な避難行動の周知啓発】 (1)状況に応じた適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップの一層の周知、啓発を図る。 (2)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。	防災危機管理課	①広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数 ②地区防災計画を策定した行政区の割合 ③わが家の災害時行動計画を作成した世帯の割合		
	①2 回/年 ②0% ③0%		①2 回/年 ②3.79% ③0%	①4 回/年 ②100% ③100%	
	R3 (実績)		一般区域における地区防災計画策定支援		
	R4 (予定)		一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援		
	R5 (予定)		一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援		
	R6 (予定)		市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
	R7 (予定)		市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
1-3、1-4、4-2					
10	【A-j 公的備蓄の充実】 (1)備蓄箇所、備蓄数などを必要に応じて見直し、備蓄倉庫の新設や定期的かつ効率的な備蓄品の更新を進める。 (5)発災直後、円滑に避難所の開設、運営ができるよう、指定避難所等に備蓄倉庫を設置する。	防災危機管理課	指定避難所への防災備蓄倉庫整備率		
	23%		30%	100%	
	R3 (実績)		指定避難所 3 か所に備蓄倉庫 6 棟を整備		
	R4 (予定)		備蓄倉庫の整備		
	R5 (予定)		備蓄倉庫の整備		
	R6 (予定)		備蓄倉庫の維持管理		
	R7 (予定)		備蓄倉庫の維持管理		
2-1、2-5、5-3					
11	【A-k 孤立対策の推進】 (2)孤立した場合でも、物資の供給が途絶えることのないよう、物資を届ける手段について検討する。	防災危機管理課	芦川ヘリポートの整備		
	未整備		整備	整備済	
	R3 (実績)		芦川ヘリポートの整備		
	R4 (予定)		芦川ヘリポートの維持管理		
	R5 (予定)		芦川ヘリポートの維持管理		
	R6 (予定)		芦川ヘリポートの維持管理		
	R7 (予定)		芦川ヘリポートの維持管理		
1-5、2-2					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
12	【A-l 避難所の整備】 (1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	防災危機管理課	避難所運営マニュアル策定率		
	0%50%100%				
	R3 (実績)		避難所運営マニュアル〈素案〉作成		
	R4 (予定)		避難所運営委員会による協議、策定		
	R5 (予定)		避難所運営委員会による協議、改定		
	R6 (予定)		避難所運営委員会による協議、改定		
	R7 (予定)		避難所運営委員会による協議、改定		
2-6					
13	【A-m 避難所機能の充実】 (1)避難所の機能の強化及び質の向上を図るため、設備等の充実を図るとともに備蓄品の適切な更新や維持管理に努める。	防災危機管理課	①発電設備が整備された避難所数 ②空調が整備された避難所数 ③指定避難所への防災備蓄倉庫整備率		
	①0 か所 ②8 か所 ③23%①0 か所 ②8 か所 ③30%①2 か所 ②10 か所 ③100%				
	R3 (実績)		防災備蓄品の購入、管理		
	R4 (予定)		防災備蓄品の購入、管理		
	R5 (予定)		防災備蓄品の購入、管理		
	R6 (予定)		防災備蓄品の購入、管理		
	R7 (予定)		防災備蓄品の購入、管理		
2-6					
14	【A-n 防災行政無線等の機能維持】 (1)防災行政無線の難聴地域の調査、解消を引き続き図るとともに、災害時に確実に機能するよう、停電や落雷への対策などを行い、適切な維持管理に努める。	防災危機管理課	防災行政無線メールの登録者数		
	1,077 人1,206 人3,000 人				
	R3 (実績)		「災害発生時の避難方法について」による周知		
	R4 (予定)		広報紙への掲載による周知		
	R5 (予定)		広報紙への掲載による周知		
	R6 (予定)		広報紙への掲載による周知		
	R7 (予定)		広報紙への掲載による周知		
2-1、2-5、5-3					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
15	【A-o 地域の消防活動体制の整備】 (2)迅速な初期消火が行えるよう、平時から消防水利の点検等を行い、必要に応じて修繕や更新を行いつつ、水利が確保できない地域へ消火栓や防火水槽の整備を行う。	防災危機管理課	消火栓設置数		
	2 基/年		0 基/年	2 基/年	
	R3 (実績)		消防水利の維持管理		
	R4 (予定)		消防水利の維持管理		
	R5 (予定)		消防水利の維持管理		
	R6 (予定)		消防水利の維持管理		
	R7 (予定)		消防水利の維持管理		
	1-2、7-1				
16	【A-p 火災予防の啓発】 (1)宿泊施設や飲食店、福祉施設などの防火対象物に対する立入検査を引き続き実施し、防火及び防災管理体制の強化を促進する。	予防課・消防署	特定防火対象物（収容人員 300 人以上）の立入検査実施割合		
	70.0%（コロナ禍により、病院や高齢者施設未実施）		52.8%（コロナ禍により、病院や高齢者施設未実施）	100%	
	R3 (実績)		消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（重大な消防法違反該当 5 件は正）		
	R4 (予定)		消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施		
	R5 (予定)		消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施		
	R6 (予定)		消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施		
	R7 (予定)		消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施		
	1-2、7-1				
17	【A-q 効果的な消防活動のための整備】 (1)災害発生時に、迅速かつ的確に消防活動が行えるよう、効果的な訓練を重ねるとともに消防組織並びに消防施設及び装備等の充実、強化を図る。	消防課	①関係機関との災害対応連携訓練回数 ②車両更新計画に基づく消防車両の更新・整備		
	①1 回/年 ②2 台/年		①2 回/年 ②1 台/年	①3 回/年 ②1 台/年	
	R3 (実績)		テロ対策対応訓練及び災害時情報伝達訓練の実施、梯子車オーバーホール整備の実施		
	R4 (予定)		災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備		
	R5 (予定)		災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備		
	R6 (予定)		災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備		
	R7 (予定)		災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備		
	1-1、1-2、2-3、7-1				

2 B：住宅・都市・土地利用

番号	推進方針	担当課	指標			
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)	
	各年度の具体的な取組内容					
1	【B-a 木造住宅の耐震化】 (1)木造住宅の更なる耐震化の促進を図るとともに、天井や外壁、窓ガラス等、非構造部材の安全対策の啓発を行う。	まちづくり整備課	①木造住宅の耐震診断実施件数 ②木造住宅の耐震設計及び改修等実施件数			
	①32 件/年 ^(R 元年 度) ②10 件/年			①22 件/年 ^(R2 年度) ②5 件/年	①35 件/年 ②15 件/年	
	R3 (実績)		耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務			
	R4 (予定)		耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務			
	R5 (予定)		耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務			
	R6 (予定)		耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務			
	R7 (予定)		耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務			
2	【B-b 市有施設(市営住宅)の安全性の確保】 (1)市営住宅入居者の安全確保、建築物の被害の軽減を図るため、計画的な修繕や改修による長寿命化を図り、市営住宅の安全性や居住性を高める。	建設総務課	①市営住宅目標管理戸数 ②市営住宅の耐震化率			
	①356 戸 ②87.6%			①356 戸 ②87.6%	①330 戸 ②94.5%	
	R3 (実績)		みさか桃源郷公園団地外壁改修工事設計、消防用設備点検の実施			
	R4 (予定)		みさか桃源郷公園団地外壁改修工事、消防用設備点検の実施			
	R5 (予定)		消防用設備点検の実施			
	R6 (予定)		消防用設備点検の実施			
	R7 (予定)		消防用設備点検の実施			
	1-1、7-2					

番号	推進方針	担当課	指標			
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)	
	各年度の具体的な取組内容					
3	【B-c 火災予防の啓発】	予防課	①住宅用火災警報器の設置割合 ②住宅用火災警報器が条例どおりの設置場所に設置されている割合			
	①78.6% ②64.7%			①85.5% ②69.2%	①100% ②100%	
	R3 (実績)		JR 石和温泉駅での火災予防啓発物品等の配布、広報誌や市ホームページ等への住宅用火災警報器の普及促進記事の掲載（対面式の啓発の自粛・中止）			
	R4 (予定)		JR 石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載			
	R5 (予定)		JR 石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載			
	R6 (予定)		JR 石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載			
	1-2、7-1	R7 (予定)	JR 石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載			
4	【B-d 住居等の消毒の実施】	環境推進課	①水害時の衛生対策と消毒方法の周知回数 ②市と連携して浸水被害を受けた住居等の消毒が可能な事業所等の数			
	①0 回/年 ②1 件			①0 回/年 ②1 件	①1 回/年 ②1 件	
	R3 (実績)		水害時の衛生対策と消毒方法の周知内容の検討			
	R4 (予定)		広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知			
	R5 (予定)		広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知			
	R6 (予定)		広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知			
	2-5	R7 (予定)	広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知			

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
5	【B-e 緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化】	まちづくり整備課	耐震診断・設計・改修費用の補助件数		
	1 件		0 件	1 件	
	R3 (実績)		耐震改修実施に向けての指導、啓発		
	R4 (予定)		耐震改修実施に向けての指導、啓発		
	R5 (予定)		耐震改修実施に向けての指導、啓発		
	R6 (予定)		耐震改修実施に向けての指導、啓発		
	R7 (予定)		耐震改修実施に向けての指導、啓発		
	5-2				
6	【B-f 消防活動の妨げとなる建造物の安全対策】	まちづくり整備課	①管理不全空家の除却件数 ②道路に面した危険なブロック塀の撤去及び改修件数		
	①2 件 ②7 件		①2 件 ②12 件	①5 件 ②10 件	
	R3 (実績)		老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、 ブロック塀の撤去及び改修の啓発		
	R4 (予定)		老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、 ブロック塀の撤去及び改修の啓発		
	R5 (予定)		老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、 ブロック塀の撤去及び改修の啓発		
	R6 (予定)		老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、 ブロック塀の撤去及び改修の啓発		
	R7 (予定)		老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、 ブロック塀の撤去及び改修の啓発		
	1-1、1-2、7-1、7-2				

番号	推進方針	担当課	指標			
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)	
	各年度の具体的な取組内容					
7	【B-g 屋外広告物の安全管理】 (1)店舗の看板や広告幕等の落下又は倒壊による被害を防止するため、安全管理についての啓発を図る。	まちづくり整備課	①屋外広告物に係る設置等許可件数 ②屋外広告物の適正化率			
	①216 件 ②86.0%(R 元年度)			①220 件 ②86.2%(R2 年度)	①220 件 ②90.0%	
	R3 (実績)		屋外広告物に関する県からの事務移譲の準備			
	R4 (予定)		許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導			
	R5 (予定)		許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導			
	R6 (予定)		許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導			
	R7 (予定)		許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導			
	1-1、7-2					
8	【B-h 都市計画道路の整備】 (1)災害時の避難路や延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯としての機能を確保できるよう、必要な道路整備を図る。	まちづくり整備課	都市計画道路の見直し			
	未実施			実施中	実施済	
	R3 (実績)		現況把握、課題整理、見直し路線の検討			
	R4 (予定)		計画準備、交通量推計、見直し計画の作成			
	R5 (予定)		計画書作成、都市計画審議会開催、変更手続き			
	R6 (予定)					
	R7 (予定)					
	1-1、1-2、7-1					
9	【B-i 無電柱化の推進】 (1)大規模災害発生時の電柱等の倒壊による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、無電柱化の整備について検討する。	まちづくり整備課	無電柱化路線数			
	3 路線			3 路線	3 路線	
	R3 (実績)		無電柱化路線の維持管理			
	R4 (予定)		無電柱化路線の維持管理			
	R5 (予定)		無電柱化路線の維持管理			
	R6 (予定)		無電柱化路線の維持管理			
	R7 (予定)		無電柱化路線の維持管理			
	4-1					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
			各年度の具体的な取組内容		
10	【B-j 水道施設の耐震化及び老朽化対策】 (1)飲料水の確保と施設の被害を最小化するため、水道施設の計画的な耐震化を推進する。	水道課	①水道管の耐震管への布設替割合 ②配水池の耐震化した割合		
			①11.2%(R元年度) ②0%	①12.0%(R2 年度) ②0%	①17.5% ②10.0%
			R3 (実績)	耐震管への布設替の実施	
			R4 (予定)	耐震管への布設替の実施	
			R5 (予定)	耐震管への布設替の実施	
	2-1、6-2		R6 (予定)	耐震管への布設替・配水池の耐震化の実施	
	R7 (予定)		耐震管への布設替・配水池の耐震化の実施		
11	【B-k 応急給水体制の強化】 (1)給水車両の整備を図るとともに、本市独自で水の確保ができない場合に備え、近隣自治体や関係機関等と協力し、迅速かつ的確に対応できるよう、協力体制の整備及び強化を図る。	水道課	応急復旧と応急給水体制の対応方策をまとめたマニュアルの作成		
			未作成	未作成	作成済
			R3 (実績)	応急復旧と応急給水体制の対応方策をまとめたマニュアルの検討	
			R4 (予定)	マニュアルの整備	
			R5 (予定)	マニュアルの運用	
	2-1		R6 (予定)	マニュアルの運用	
	R7 (予定)		マニュアルの運用		
12	【B-l 排水体制の整備】 (1)衛生的な環境を維持するためには、下水道施設（農業集落排水施設を含む）が機能することが重要であることから、下水道ストックマネジメント（施設管理）計画に基づき、施設の点検、調査、修繕、改築を行い、安全性を確保する。	下水道課	下水道管渠の耐震化した割合		
			84.0%	84.0%	100%
			R3 (実績)	県道栗合成田線における御坂方面耐震化診断（L=630m）委託発注	
			R4 (予定)	耐震化工事の発注	
			R5 (予定)	マンホールポンプ入れ替え工事の発注	
	2-5、6-2		R6 (予定)	芦川農業集落排水施設を含む下水道施設の維持管理及び修繕の実施	
	R7 (予定)		芦川農業集落排水施設を含む下水道施設の維持管理及び修繕の実施		

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
13	【B-m 地籍調査の実施】 (1)災害後の円滑な復旧、復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であることから、調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める。	建設総務課	地籍調査済面積		
	122.89 ㎢		122.89 ㎢	122.89 ㎢	
	R3 (実績)		石和町市部第 2 地区地籍調査再実施		
	R4 (予定)		石和町市部第 2 地区地籍調査再実施		
	R5 (予定)		石和町市部第 2 地区地籍調査再実施		
	R6 (予定)		石和町市部第 2 地区地籍調査再実施		
	R7 (予定)		石和町市部第 2 地区地籍調査再実施		
14	【B-n 用地の確保】 (2)公園施設は災害時には、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たすことから、計画的な整備や長寿命化を図る。	まちづくり整備課	長寿命化計画策定都市公園数		
	5 公園		7 公園	7 公園	
	R3 (実績)		八代ふるさと公園及びみさか桃源郷公園の長寿命化計画を策定、公園の維持管理		
	R4 (予定)		公園の維持管理		
	R5 (予定)		公園の維持管理		
	R6 (予定)		公園の維持管理		
	R7 (予定)		公園の維持管理		
	8-4				

3 C：保健医療・福祉

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
1	【C-a 民間施設(病院及び福祉施設等)の防災・減災対策の強化】 (1)病院及び福祉施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。 (4)病院及び福祉施設等における、入院患者や施設利用者の状況に応じた食料、飲料水、医療用資機材、医薬品、衛生用品及び感染症対策用品等の備蓄を促進する。	防災危機管理課	①施設管理者を対象とした耐震化に係るアンケート実施 ②広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数		
	①未実施 ②2 回		①未実施 ②2 回	①実施済 ②4 回	
	R3 (実績)		「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発		
	R4 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R5 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R6 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R7 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
2-3、7-2					
2	【C-b 受入体制・供給体制の整備】 (1)医療救護所の開設に備え、平常時から医薬品及び保健衛生用資機材等の備蓄に努めるとともに、県及び関係機関等と連携し、援護物資の受入体制及び避難所等への供給体制を整備する。	防災危機管理課	医薬品及び保健衛生用資機材等の備蓄か所数		
	0 か所		0 か所	37 か所	
	R3 (実績)		医療救護物品等備蓄内容の検討		
	R4 (予定)		医療救護物品の整備		
	R5 (予定)		医療救護物品の整備		
	R6 (予定)		医療救護物品の整備		
	R7 (予定)		医療救護物品の整備		
2-3					
3	【C-c 医療救護体制の充実】 (3)災害時にも迅速な救急対応ができるよう、平常時から救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、知識、技能を備えた救急隊員の育成を図る。	消防課	笛吹市消防本部における救急救命士の有資格者数		
	29 人		31 人	35 人	
	R3 (実績)		救急救命士資格取得研修へ職員 1 人を派遣		
	R4 (予定)		救急救命士資格取得研修へ職員を派遣		
	R5 (予定)		救急救命士資格取得研修へ職員を派遣		
	R6 (予定)		救急救命士資格取得研修へ職員を派遣		
	R7 (予定)		救急救命士資格取得研修へ職員を派遣		
2-1					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
4	【C-d 避難行動要支援者台帳の整備】 (1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。	福祉総務課	避難行動要支援者台帳の整備		
	旧台帳		台帳整備	新台帳	
	R3 (実績)		避難行動要支援者の対象条件の見直し、対象者の現況確認後、台帳を整備。整備した台帳を避難支援等関係者へ配布。		
	R4 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		
	R5 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		
	R6 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		
	R7 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		
5	【C-e 福祉避難所の整備】 (3)要配慮者、女性及び妊産婦等が安心して生活できるよう、プライバシーに配慮した避難所運営マニュアルを策定する。	防災危機管理課	①社会福祉施設との福祉避難所の協定締結数 ②福祉避難所運営マニュアルの整備率		
	①0 件 ②0%		①0 件 ②0%	①33 件 ②100%	
	R3 (実績)		福祉避難所運営マニュアル〈素案〉検討		
	R4 (予定)		福祉避難所運営マニュアル〈素案〉作成		
	R5 (予定)		協定の締結とマニュアルの整備		
	R6 (予定)		協定の締結とマニュアルの整備		
	R7 (予定)		協定の締結とマニュアルの整備		
6	【C-f 予防接種の実施】 (1)感染症の発生と拡大を防止するため、平常時から予防接種を推進するとともに、必要に応じて予防接種法に基づく臨時予防接種が実施できるよう、県及び関係機関との連絡体制の構築を図る。	健康づくり課	麻しん・風しん予防接種の接種率 (①第1期・②第2期)		
	①95.8%(R元年度) ②90.9%(R元年度)		①86.7%(R2年度) ②90.5%(R2年度)	①95%以上 ②95%以上	
	R3 (実績)		定期予防接種等の実施、未接種者への接種勧奨		
	R4 (予定)		定期予防接種等の実施、未接種者への接種勧奨		
	R5 (予定)		定期予防接種等の実施、未接種者への接種勧奨		
	R6 (予定)		定期予防接種等の実施、未接種者への接種勧奨		
	R7 (予定)		定期予防接種等の実施、未接種者への接種勧奨		

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
			各年度の具体的な取組内容		
7	【C-g 健康状態や生活環境の把握】 (1)健康相談等ができる相談窓口の設置や避難所及び応急仮設住宅で生活している避難者の巡回を行うなど、被災者の健康状態や生活環境を把握する体制を整備する。	健康づくり課	市役所保健師による健康相談受付件数		
			8,886 件/年(R 元年度)	10,735 件/年(R2 年度)	11,000 件/年
			R3 (実績)	健康指導及び関係機関との情報共有、随時相談を受けられる職員配置の継続	
			R4 (予定)	健康指導及び関係機関との情報共有、随時相談を受けられる職員配置の継続	
			R5 (予定)	健康指導及び関係機関との情報共有、随時相談を受けられる職員配置の継続	
			R6 (予定)	健康指導及び関係機関との情報共有、随時相談を受けられる職員配置の継続	
			R7 (予定)	健康指導及び関係機関との情報共有、随時相談を受けられる職員配置の継続	
	2-5、2-6				

4 D：教育・文化

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
			各年度の具体的な取組内容		
1	【D-a 市有施設(学校施設等)の安全性の確保】 (1)学校並びに社会教育及び社会体育施設など避難所として指定されている施設については、安全点検を定期的に行うとともに、計画的な修繕や改修による長寿命化等により安全性を確保する。	教育総務課	①校舎及び体育館の耐震化率 ②長寿命化改修工事実施済み小中学校数		
	①100% ②0 校		①100% ②0 校	①100% ②2 校	
	R3 (実績)		浅川中学校の長寿命化改修工事着工		
	R4 (予定)		浅川中学校の長寿命化改修工事完成		
	R5 (予定)		御坂中学校の長寿命化改修工事着工		
	R6 (予定)		御坂中学校の長寿命化改修工事完成		
	R7 (予定)		春日居中学校の長寿命化改修工事着工		
1-1、7-2					
2	【D-b 避難所機能の充実】 (1)学校施設は、子どもたちの学習及び生活の場であるとともに、災害時には避難所として高齢者や要配慮者等も利用することから、誰もがトイレを安全安心に利用できるよう、学校施設のトイレの洋式化や多目的トイレの整備を推進する。	教育総務課	小中学校校舎・屋内運動場トイレの洋式化改修完了校数		
	0 校/19 校		0 校/19 校	19 校/19 校	
	R3 (実績)		学校施設のトイレの現地調査、トイレ洋式化改修工事の発注方式（リース方式）の決定		
	R4 (予定)		トイレの工事業者の選定		
	R5 (予定)		トイレ洋式化改修工事の実施		
	R6 (予定)		トイレ洋式化改修工事完了		
	R7 (予定)		体育館の多目的トイレについて検討、学校施設の維持管理		
2-6					
3	【D-c 通学路の安全確保】 (1)児童生徒の通学路について、災害発生時に、屋根材や看板の落下、家屋やブロック塀の倒壊などの危険性があるか、学校、地域、関係機関が協力して点検を行い、通学路の安全確保を行う。	学校教育課・まちづくり整備課	①通学路の安全点検実施回数 ②道路に面した危険なブロック塀の撤去及び改修件数		
	①1 回 ②7 件(R 元年度)		①1 回 ②12 件	①1 回 ②10 件	
	R3 (実績)		学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施		
	R4 (予定)		学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施		
	R5 (予定)		学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施		
	R6 (予定)		学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施		
	R7 (予定)		学校による安全点検、通学路安全推進協議会の開催、関係機関による合同点検の実施		
1-1					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
4	【D-d 適切な避難行動の周知啓発】 (1)小中学校の安全教育の一環として防災に関する授業を行い、子どもたちの防災意識の向上及び災害時における教職員の対応力の向上に努める。	学校教育課	学校版タイムラインを活用した防災に関する授業及び避難訓練の実施回数		
	0 回/年 0 回/年 1 回/年				
	R3 (実績)		台風や集中豪雨、大雪等を想定した学校版タイムラインの作成に向けた関係機関との調整		
	R4 (予定)		台風や集中豪雨、大雪等を想定した学校版タイムラインの作成		
	R5 (予定)		台風や集中豪雨、大雪等を想定した防災に関する授業及び避難訓練の実施		
	R6 (予定)		台風や集中豪雨、大雪等を想定した防災に関する授業及び避難訓練の実施		
	R7 (予定)		台風や集中豪雨、大雪等を想定した防災に関する授業及び避難訓練の実施		
5	【D-e 文化財の地震対策】 (1)国、県、市が指定する有形文化財(建造物)等の地震対策を推進するため、関係機関と連携を図り、計画的な構造補強工事等を行う。	文化財課	各文化財に適した地震対策（建造物の補強、彫刻等への免振機器の設置、彫刻の 3D データによる計測など）の年間実施件数		
	2 件/年 2 件/年 2 件/年				
	R3 (実績)		史跡狐塚古墳石積の復旧と補強、天然記念物の危険木伐採に対する補助金の交付		
	R4 (予定)		建物の補強に係る補助金の交付、彫刻の 3D データによる計測		
	R5 (予定)		建物の補強に係る補助金の交付、彫刻の 3D データによる計測		
	R6 (予定)		建物の補強に係る補助金の交付、彫刻の 3D データによる計測		
	R7 (予定)		建物の補強に係る補助金の交付、彫刻の 3D データによる計測		
6	【D-f 伝統芸能の維持】 (1)伝統・文化に関わる保存会、行政区などの活動は、文化の伝承、地域コミュニティの活性化などに資するものであるため、引き続き支援を行う。	文化財課	伝統芸能継承団体数		
	11 団体 11 団体 11 団体				
	R3 (実績)		指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付		
	R4 (予定)		指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付		
	R5 (予定)		指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付		
	R6 (予定)		指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付		
	R7 (予定)		指定無形民俗文化財継承団体への補助金交付		

5 E：産業・農業

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	起きてはならない最悪の事態	各年度の具体的な取組内容			
1	【E-a 民間施設(商業施設及び宿泊施設等)の防災・減災対策の強化】	防災危機管理課	広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数		
	2 回		2 回	4 回	
	R3 (実績)		「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発		
	R4 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R5 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R6 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R7 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	1-1、4-1、6-1、7-2				
2	【E-b 企業誘致対策】	観光商工課	石橋産業導入地区における残区画数		
	9 区画		7 区画	0 区画	
	R3 (実績)		市ホームページで本市産業導入地区を紹介、日本貿易振興機構(ジェトロ)及び市県人会員に企業の紹介を依頼		
	R4 (予定)		市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介		
	R5 (予定)		市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介		
	R6 (予定)		市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介、市県人会に企業の紹介を依頼		
	R7 (予定)		市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介		
	5-1、8-2				

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
3	【E-c 農業振興における災害対策】 (2)災害による農業収入の減少に備えるため、関係機関と連携し、農業保険の加入を促進する。 (5)被災後の農業の生産活動が迅速に再開できるよう、平常時から農業の担い手の確保と育成に努める必要がある。 (6)鳥獣による農林業被害が増加すると、農地や森林の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなることから、鳥獣被害防止対策を推進する。 (7)耕作放棄地の増加は、農地の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなるとともに、被災後の復旧に影響を及ぼすことから、農地の集約など耕作放棄地の解消を促進する。	農林振興課	①収入保険加入者数 ②認定農業者数 ③狢友会の会員数 ④荒廃農地面積（農用地）		
	①205 人 ②912 人 ③113 人 ④318ha(R 元年度)		①290 人 ②885 人(R4. 2. 1 時点) ③109 人(R4. 2. 1 時点) ④324ha	①400 人 ②920 人 ③120 人 ④300ha	
	R3 (実績)		保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狢猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進		
	R4 (予定)		保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狢猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進		
	R5 (予定)		保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狢猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進		
	R6 (予定)		保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狢猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進		
	R7 (予定)		保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狢猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進		
7-4					
4	【E-d 森林の適切な管理】 (1)森林を健全な状態で維持するために、平常時から、森林病虫害の駆除や林野火災防止に努め、森林の適切な管理を促進する。	農林振興課	森林経営管理制度による森林整備実施件数		
	1 件		1 件	3 件	
	R3 (実績)		森林の経営に関する計画策定、市で管理を行うことになった森林の整備		
	R4 (予定)		森林の経営に関する計画策定、市で管理を行うことになった森林の整備		
	R5 (予定)		集積計画に基づく森林整備		
	R6 (予定)		集積計画に基づく森林整備		
	R7 (予定)		集積計画に基づく森林整備		
1-4、7-4					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
5	【E-e ため池の老朽化、耐震化対策】 (1)農業用のため池については、決壊による被害を防ぐため、老朽化、耐震化対策による整備を促進する。	農林土木課	防災重点ため池の防災工事等の実施か所数 (防災工事等の実施数／防災重点ため池数)		
	0 か所/2 か所 0 か所/2 か所 2 か所/2 か所				
	R3 (実績)		尾山ため池用途廃止の方針決定		
	R4 (予定)		尾山ため池用途廃止手続		
	R5 (予定)		高家ため池防災工事等の計画		
	R6 (予定)		高家ため池防災工事等の計画		
	R7 (予定)		高家ため池防災工事等の実施		
7-3					
6	【E-f 治山事業等による土砂災害対策】 (1)豪雨や地震による林地等の崩壊や災害発生後の農地の荒廃を防ぐため、県等と連携し、平常時から治山事業を促進する。	農林土木課	市内における治山工事等(県発注)の実施か所数		
	12 か所 7 か所 10 か所				
	R3 (実績)		危険個所の工事実施		
	R4 (予定)		危険個所の工事実施		
	R5 (予定)		危険個所の工事実施		
	R6 (予定)		危険個所の工事実施		
	R7 (予定)		危険個所の工事実施		
1-4、7-3、7-4					
7	【E-g 降灰対策の検討】 (1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	防災危機管理課・環境推進課・農林振興課	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	未策定 策定 策定済				
	R3 (実績)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	R4 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R5 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R6 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R7 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
5-2、7-2、7-4、8-1					

6 F：情報通信・エネルギー・環境

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
1	【F-a 情報の収集及び伝達体制の確保】 (1)市民等への情報伝達手段として、防災行政無線、市ホームページ、テレビ、ラジオ、SNS の活用等、あらゆる方法や媒体を活用し、正確な情報発信を行う。	防災危機管理課	①市災害対策本部統括局の情報発信訓練の実施回数 ②情報伝達ツールの多重化 ③防災行政無線メールの登録者数		
	①1 回 ②5 種 ③1,077 人		①1 回 ②5 種 ③1,206 人	①1 回 ②5 種 ③3,000 人	
	R3 (実績)		「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発		
	R4 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R5 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R6 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R7 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	1-1、1-2、1-5、4-2				
2	【F-b 外国人への情報伝達】 (1)外国人を対象とした防災に関するパンフレット等は、優しい日本語による作成及び多言語に翻訳し、周知する。	防災危機管理課	防災に関する外国人向けパンフレット数		
	0 種類		0 種類	1 種類	
	R3 (実績)		多言語対応が可能な防災アプリの調査		
	R4 (予定)		防災アプリ導入に向けた仕様の検討		
	R5 (予定)		防災アプリの導入		
	R6 (予定)		防災アプリの運用		
	R7 (予定)		防災アプリの運用		
	4-2				
3	【F-c 連携体制の強化】 (1)電気、ガス、燃料等の関係事業者と災害支援協定を締結し、早期に復旧できる体制の整備を図る。	防災危機管理課	電気、ガス、燃料等の関係事業者との災害支援協定締結数		
	1 件		2 件	3 件	
	R3 (実績)		電力に関する協定の締結		
	R4 (予定)		燃料に関する協定の締結に向け協議		
	R5 (予定)		燃料に関する協定の締結		
	R6 (予定)		燃料に関する協定の締結		
	R7 (予定)		燃料に関する協定の締結		
	6-1				

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
4	【F-d エネルギーの活用】 (1)災害発生後の電力供給停止時に一般家庭や民間施設等で電気が確保できるよう、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進するとともに、出力 10kw 以上の事業用太陽光発電施設を設置する事業者に対しては、安全な施設の設置を行うよう、県の適正導入ガイドラインに則した適正導入を促す。	環境推進課	広報紙等における再生可能エネルギーの活用等に関する周知回数		
	0 回/年		0 回/年	1 回/年	
	R3 (実績)		再生可能エネルギーの活用等に関する周知内容の検討		
	R4 (予定)		広報紙への掲載による周知		
	R5 (予定)		広報紙への掲載による周知		
	R6 (予定)		広報紙への掲載による周知		
	R7 (予定)		広報紙への掲載による周知		
6-1					
5	【F-e 災害廃棄物対策】 (1)建物の浸水や倒壊等が起きた場合、大量の災害廃棄物が発生することから、平時の備えや発災後におけるごみやし尿の処理、災害廃棄物のストックヤードなどをまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の処理の停滞を防ぎ円滑な復旧・復興に努める。	環境推進課	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	未策定		策定	策定済	
	R3 (実績)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	R4 (予定)		計画の運用		
	R5 (予定)		計画の運用		
	R6 (予定)		計画の運用		
	R7 (予定)		計画の運用		
4-2					
6	【F-f し尿処理施設の防災対策】 (1)施設が被災し、し尿処理に支障をきたすことのないよう、施設や設備の計画的な更新を行うとともに、災害時におけるし尿の運搬と処理体制、代替施設の検討などを進める。	環境推進課	し尿処理施設の精密機能検査の実施回数		
	1 回/3 年 (H30 実施)		1 回/3 年 (R3 実施)	1 回/3 年 (R6 実施予定)	
	R3 (実績)		し尿処理施設の維持管理、精密機能検査の実施		
	R4 (予定)		施設の維持管理		
	R5 (予定)		施設の維持管理		
	R6 (予定)		施設の維持管理、精密機能検査の実施		
	R7 (予定)		施設の維持管理		
2-5、6-2					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
7	【F-g 災害時のトイレ対策】 (1)災害時にトイレが不足する事態に備え、仮設トイレの確保や災害用トイレの備蓄を進めるとともに、トイレカーの導入などについても研究する。	防災危機管理課・下水道課	災害用マンホールトイレ設置数		
	6 基		12 基	12 基	
	R3 (実績)		石和富士見小学校へ災害用マンホールトイレを設置		
	R4 (予定)		総合地震対策計画の見直し		
	R5 (予定)		実施設計の発注		
	R6 (予定)		災害用マンホールトイレの発注		
	R7 (予定)		災害用マンホールトイレの発注		
8	【F-h 降灰対策の検討】 (1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	防災危機管理課・環境推進課	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	未策定		策定	策定済	
	R3 (実績)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	R4 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R5 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R6 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R7 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
9	【F-i 火葬体制などの整備】 (1)大規模災害による多数の死者の発生を想定し、遺体安置及び火葬などについて広域的な相互支援体制の整備や葬祭関係団体との連携などを図る。	市民活動支援課	大規模災害時における東八聖苑での一日の最大火葬件数		
	8 件		8 件	10 件	
	R3 (実績)		東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認		
	R4 (予定)		東八聖苑における大規模災害時の最大火葬件数の想定作成（通常時 8 件→災害時 10 件）		
	R5 (予定)		東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認		
	R6 (予定)		東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認		
	R7 (予定)		東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認		

7 G：国土保全・交通

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
1	【G-a 河川整備の推進】 (1)豪雨等による市街地等への浸水を防止するため、国及び県と連携し、河川改修を促進する。	土木課	国及び県が管理している河川の改修要望箇所数		
	44 か所		57 か所	地域要望等を踏まえ対応	
	R3 (実績)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
	R4 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
	R5 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
	R6 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
	R7 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
1-3、7-3					
2	【G-b 河川や水路施設等の維持及び長寿命化対策】 (1)河川や水路施設等がその機能を確実に発揮できるよう、計画的に必要な改修等を実施し、維持及び長寿命化を図る。	土木課	市が管理している河川等の対策箇所数		
	28 か所		26 か所	地域要望等を踏まえ対応	
	R3 (実績)		地域要望等を踏まえた対策の実施		
	R4 (予定)		地域要望等を踏まえた対策の実施		
	R5 (予定)		地域要望等を踏まえた対策の実施		
	R6 (予定)		地域要望等を踏まえた対策の実施		
	R7 (予定)		地域要望等を踏まえた対策の実施		
1-3、6-4、7-3					
3	【G-c 堤防等の異常箇所の早期発見及び復旧】 (1)大規模地震や豪雨が発生した時においても、その機能が十分に発揮できるよう、平常時から河川堤防のパトロールを実施し、異常か所の早期発見に努める。	土木課	①国及び県が管理している河川の改修要望箇所数 ②市が管理している河川等の対策箇所数		
	①44 か所 ②28 か所		①57 か所 ②26 か所	地域要望等を踏まえ対応	
	R3 (実績)		平時から河川堤防のパトロールを実施		
	R4 (予定)		平時から河川堤防のパトロールを実施		
	R5 (予定)		平時から河川堤防のパトロールを実施		
	R6 (予定)		平時から河川堤防のパトロールを実施		
	R7 (予定)		平時から河川堤防のパトロールを実施		
6-4					

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
4	【G-d 治山事業等による土砂災害対策】 (2)人命及び財産を守るため、県等と連携して砂防施設等の整備を行い、土砂災害に対する安全度の向上を図る。	土木課	急傾斜地対策の要望箇所数		
	1 か所		1 か所	地域要望等を踏まえ対応	
	R3 (実績)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望、県指定の急傾斜地崩壊地域（境川町下大窪）の急傾斜地崩壊対策事業の実施（実施主体は山梨県）		
	R4 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望、県指定の急傾斜地崩壊地域（境川町下大窪）の急傾斜地崩壊対策事業の実施（実施主体は山梨県）		
	R5 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
	R6 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
	R7 (予定)		地域要望等を踏まえ国及び県に対策を要望		
5	【G-e 道路・橋梁の整備】 (1)避難や救助救出活動、物資の供給等に支障が生じないよう、引き続き主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国及び県に、国道や県道の整備を要望していく。 (2)橋梁が損壊した場合、救助救出活動や避難に支障が生じるだけでなく、復旧にも時間がかかることから、橋梁の計画的な耐震化、長寿命化を図る。	土木課	橋梁の長寿命化対策実施数		
	12 橋/26 橋		12 橋/26 橋	14 橋/26 橋	
	R3 (実績)		市道 1 - 32 号線の道路改良、万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修		
	R4 (予定)		市道 1 - 32 号線の道路改良、万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修		
	R5 (予定)		市道 1 - 32 号線の道路改良、万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修		
	R6 (予定)		市道 1 - 32 号線の道路改良、中原橋耐震補強、柳沢橋耐震補強		
	R7 (予定)		中原橋耐震補強、ふにうち橋耐震補強		
	1-4、7-3、7-4				
	1-4、2-1、2-2、2-3、5-1、5-2、6-3				

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
6	【G-f 連携体制の強化】 (1)道路交通網の確保のため、道路管理者間（国・県・近隣自治体）の相互応援と地元建設業協会等との連携強化を図る。	土木課・防災危機管理課	道路交通網に係る災害時の連携事業所・団体数		
	7 団体（国 2、県 1、隣接自治体 3 地元建設業協会 1）				
	7 団体				
	7 団体				
	R3 (実績)		道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。		
	R4 (予定)		道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。		
	R5 (予定)		道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。		
1-5、2-2	R6 (予定)	道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。			
	R7 (予定)	道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。			
7	【G-g 倒木等危険箇所対策】 (1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険か所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	土木課	伐採等による危険箇所対策件数		
	1 件				
	1 件				
	通報件数等を踏まえ対応				
	R3 (実績)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
	R4 (予定)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
	R5 (予定)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
2-2、4-1、5-2、6-1	R6 (予定)	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施			
	R7 (予定)	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施			

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
8	【G-h 降灰対策の検討】	防災危機管理課・環境推進課・土木課	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	未策定		策定	策定済	
	R3 (実績)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		
	R4 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R5 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R6 (予定)		笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討		
	R7 (予定)	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討			
	5-2、7-2、7-4、8-1				

8 H：地域防災

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	各年度の具体的な取組内容				
1	【H-a 適切な避難行動の周知啓発】 (2)災害発生時に迅速な行動がとれるよう、避難先、非常時持出品、避難のタイミングなどを各家庭で決めておくための「わが家の災害時行動計画」の策定を促進する。 (3)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。 (5)近隣住民の声掛けなどにより、共に支えあいながら行動ができるよう、防災教育や研修等により共助について啓発を図る。 1-3、1-4、4-2	防災危機管理課	①わが家の災害時行動計画を策定した世帯の割合 ②地区防災計画を策定した行政区の割合 ③地区防災計画策定に係る出前講座の回数		
	①0% ②0% ③0 回		①100% ②3.79% ③0 回	①100% ②100% ③14 回	
	R3 (実績)		わが家の災害時行動計画の作成及び全戸配布、一般区域における地区防災計画策定支援		
	R4 (予定)		わが家の災害時行動計画策定支援、一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援		
	R5 (予定)		わが家の災害時行動計画策定支援、一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援		
	R6 (予定)		わが家の災害時行動計画策定支援、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
	R7 (予定)		わが家の災害時行動計画策定支援、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
2	【H-b 避難行動要支援者台帳の整備】 (1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。 1-3、4-2	福祉総務課	避難行動要支援者台帳の整備		
	旧台帳		台帳整備	整備済	
	R3 (実績)		避難行動要支援者の対象条件の見直し、対象者の現況確認後、台帳を整備。整備した台帳を避難支援等関係者へ配布。		
	R4 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		
	R5 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		
	R6 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		
	R7 (予定)		現況確認と台帳整備・運用		

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	起きてはならない最悪の事態			各年度の具体的な取組内容	
3	【H-c 倒木等危険箇所対策】	土木課	伐採等による危険箇所対策件数		
	1 件		1 件	通報件数等を踏まえ対応	
	R3 (実績)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
	R4 (予定)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
	R5 (予定)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
	R6 (予定)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
	R7 (予定)		市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施		
	2-2、4-1、5-2、6-1				
4	【H-d 孤立対策の推進】	防災危機管理課	①広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数 ②土砂災害警戒区域内の地区防災計画策定率		
	①2 回 ②0%		①2 回 ②0%	①4 回 ②100%	
	R3 (実績)		「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発、土砂災害訓練の実施・検証		
	R4 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害訓練の実施・検証		
	R5 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定		
	R6 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援		
	R7 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	1-5、2-2				
5	【H-e 地域の除雪体制の整備】	防災危機管理課	①自主防災組織普及率 ②地区防災計画を策定した行政区の割合		
	①58% ②0%		①58% ②3.79%	①100% ②100%	
	R3 (実績)		一般区域における地区防災計画策定支援		
	R4 (予定)		一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援		
	R5 (予定)		一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援		
	R6 (予定)		市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
	R7 (予定)		市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
	1-5				

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
	起きてはならない最悪の事態	各年度の具体的な取組内容			
6	【H-f 個人備蓄の促進】 (1)各家庭での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等により啓発する。	防災危機管理課	広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数		
	2 回		2 回	4 回	
	R3 (実績)		「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発		
	R4 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R5 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R6 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	R7 (予定)		広報紙への掲載による周知・啓発		
	2-1、2-5、4-1、5-3、6-1				
7	【H-g 避難所の整備】 (1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	防災危機管理課	避難所運営マニュアル策定率		
	0%		50%	100%	
	R3 (実績)		避難所運営マニュアル〈素案〉作成		
	R4 (予定)		避難所運営委員会による協議、策定		
	R5 (予定)		避難所運営委員会による協議、改定		
	R6 (予定)		避難所運営委員会による協議、改定		
	R7 (予定)		避難所運営委員会による協議、改定		
	2-5、2-6				
8	【H-h 人材の育成、組織の整備】 (1)災害時において、応急処置や救出、救護等に対応可能な知識、技能を持った人材の確保、協力が重要であることから、地域における人材を育成し、自主防災組織等の強化を図る。	防災危機管理課	①自主防災組織普及率 ②地区防災計画を策定した行政区の割合		
	①58% ②0%		①58% ②3.79%	①100% ②100%	
	R3 (実績)		一般区域における地区防災計画策定支援		
	R4 (予定)		一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援		
	R5 (予定)		一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援		
	R6 (予定)		市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
	R7 (予定)		市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援		
	2-3、8-2				

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R2 年度)	現状値 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)
			各年度の具体的な取組内容		
9	【H-i 地域コミュニティの強化】 (1)大規模災害発生時には、公的支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の向上を図るため、市内全ての地域で自主防災組織を整備し、自主防災リーダーの育成を図るなど、地域コミュニティの強化に取り組む。	防災危機管理課	①自主防災リーダー養成講座実施回数 ②防災リーダー養成講座の受講者数		
	①1 回 ②4 人		①1 回 ②3 人	①1 回 ②10 人	
	R3 (実績)		防災リーダー養成講座の継続実施		
	R4 (予定)		防災リーダー養成講座の継続実施		
	R5 (予定)		防災リーダー養成講座の継続実施		
	R6 (予定)		防災リーダー養成講座の継続実施		
10	【H-j ボランティア対策】 (1)初期対応に遅れが生じることなく円滑に活動できるよう、笛吹市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練を実施する。	防災危機管理課	災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練の実施回数		
	1 回		0 回	1 回	
	R3 (実績)		災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施		
	R4 (予定)		災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施		
	R5 (予定)		災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施		
	R6 (予定)		災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施		
	8-1、8-2		R7 (予定)	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	

資料編

■ 用語解説

アクションプラン

政策、企画等を実現するための行動計画、具体的な施策のこと

一般区域

浸水想定区域及び土砂災害警戒区域以外の区域のこと

学校版タイムライン

学校を軸に、家庭や地域、教育委員会等が連携して、「いつ」「誰が」「何をするか」を時系列で整理した学校版の防災行動計画にあたるもの

緊急輸送道路

大規模な地震が起きた場合における、避難、救助、物資の供給、諸施設の復旧など広範な応急対策活動を広域的に実施するために指定された道路のこと

サテライトオフィス

企業の本社や本拠地から離れた場所に設置するオフィスのこと

サプライチェーン

原材料や部品の調達から、各製造工程、在庫管理、販売、配送までの製品の全体的な流れのこと

自主防災組織

地域住民が自主的に防災活動を行うための組織のこと

ストックマネジメント

持続的に下水道事業を進めるため、膨大にある下水道の各施設の管理に必要となる状況を把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理・運用すること

地区防災計画

地域の特性に応じて、予想される災害、避難行動要支援者の避難誘導、在宅避難者の支援、指定避難所の運営、具体的な防災対策、防災マップなどについて、行政区が自らまとめるもので、計画策定作業を通して、地域の住民が相互に連携、協力して地域の防災力を向上させる共助の仕組みをつくるもの

長寿命化

老朽化した施設について、不具合を直して施設の耐久性を高め、長く施設を使い続けること

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、生命又は身体に危害が生じるおそれがあると県が指定した区域のこと

農業塾

就農や援農、農業経営などの相談に応じるとともに、果樹栽培の講習会を実施するなど、笛吹市と笛吹農業協同組合による農業に関わる支援を行う総合窓口のこと

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、被害の拡大範囲や被害の程度、避難経路や避難場所などの情報を地図上に示したもの

避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時に特に配慮を要する者（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する者のこと

避難所運営委員会

災害時に自主的な避難所運営が円滑に行えるよう、平時から指定避難所ごとのルール作りや訓練を行う、避難予定の行政区の役員、施設管理者及び市役所の避難所担当職員で構成した組織のこと

福祉避難所

一般の指定避難所での避難生活が困難な要配慮者を受け入れ、適切な支援を行いながら保護する目的で市町村が事前に指定した施設のこと

マンホールトイレ

災害時に、下水道用マンホールへ汚物を直接流すことができる仮設トイレのこと

わが家の災害時行動計画

あらかじめ世帯ごとに、災害種別に応じて、時間の経過に沿った行動計画を立てることで、災害時に迷わず避難ができるようにするもの

■ 災害協定一覧(R4.2月時点)

協定名	協定先	協定内容
中央道自動車消防相互応援協定書	上野原市、大月市、都留市、富士五湖広域行政事務組合、富士吉田市、西桂町、富士河口湖町、東山梨行政事務組合、甲州市、東八代広域行政事務組合、甲府地区広域行政事務組合、甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、峡北広域行政事務組合、韮崎市、北杜市	中央高速道における災害時消防業務相互応援
山梨県・甲州市・笛吹市消防団消防相互応援協定書	山梨市・甲州市	災害時消防相互応援
災害時における相互応援に関する協定書	千葉県館山市	応急・復旧応援
災害時における相互応援に関する協定書	新潟県胎内市	応急・復旧応援
災害時における相互応援に関する協定書	埼玉県行田市	応急・復旧応援
災害時における相互応援に関する協定書	埼玉県八潮市	応急・復旧応援
大規模災害発生時における相互応援に関する協定書	山梨県内 13 市(甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、上野原市、山梨市、甲州市、中央市)	資機材の供給提供、救援救助、救護、施設提供、職員派遣等
災害時相互応援に関する協定	富士河口湖町	応急・復旧応援
災害時における相互応援に関する協定	千葉県一宮町	応急・復旧応援
鶴飼サミット関連自治体による災害時における相互応援に関する協定書	H24.10.26 全国鶴飼サミット関連自治体の 6 市(岐阜県岐阜市、岐阜県関市、愛知県犬山市、山口県岩国市、茨城県日立市、笛吹市) H25.10.15 全国鶴飼サミット関連自治体の 2 市を追加(愛媛県大洲市、広島県三次市)	応急・復旧応援
廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	41 団体(81 市町村)	応急・復旧応援
山梨県・市町村被災者生活再建支援制度に関する協定	山梨県	被災者生活支援支援金
災害時における医療救護についての協定書	笛吹市医師会	災害時における医療救護
災害時の公共土木施設等の応急対策業務に関する協定	笛吹市沿岸建設安全推進協議会	機能確保、復旧
災害時の水道施設等の応急対策業務に関する協定	笛吹市管工事組合	機能確保、復旧
災害時の公共施設電気設備等の応急対策業務に関する協定	笛吹市電設協力会	機能確保、復旧
災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社三和リース	機材の緊急貸借
災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	鈴健興業株式会社	災害廃棄物処理
災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	エルテックサービス株式会社	災害廃棄物処理
災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	クリーンネット笛吹協業組合	災害廃棄物処理

協定名	協定先	協定内容
災害時の飲料水供給に関する協定	株式会社サーフビバレッジ	飲料水の供給、輸送
災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社アクティオ	発電機、照明機器、車両、トイレ等機材の緊急貸借
災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社日本ケアサプライ	介護用ベッド、車イス、エアマット等の緊急貸借
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省関東地方整備局長	情報交換、情報連絡員の派遣
災害時における協力に関する協定	日本郵政株式会社かんぽの宿総支配人	避難施設としての提供
災害時における被害家屋状況調査に関する協定書	山梨県土地家屋調査士会、山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	災害時における被害家屋状況調査
災害時等における県立笛吹高等学校の避難所及び避難地の利用に関する協定書	山梨県立笛吹高等学校	避難所、避難地の利用
災害時における応急活動の協力に関する協定書	(一社)山梨県トラック協会、一宮運送(有)	備蓄食糧・飲料水の提供に関する協力
災害時における量の提供に関する協定書	5日で5,000枚の約束。プロジェクト実行委員会	避難所等で使用する量の提供
災害時における相互協力に関する協定書	生活協同組合パルシステム山梨	物資等の輸送、物資供給
災害時の道路舗装等の応急対策業務に関する協定	笛吹市舗装協会	機能確保、復旧
災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	物資供給
災害時における無人遠隔操作航空撮影に関する協定	岩崎写真館	災害被害状況把握
災害時における笛吹市と笛吹市内郵便局の協力に関する協定	笛吹市市内郵便局(石和郵便局・石和駅前郵便局・春日居郵便局・上黒駒郵便局・富士見郵便局・一宮郵便局・御坂郵便局・中芦川郵便局・八代郵便局・境川郵便局)	車両の提供、郵便業務災害特別事務、避難所郵便差出箱の設置
災害防災情報等の放送に関する協定	株式会社日本ネットワークサービス	災害情報、防災情報放送
大規模災害時における被災者支援に関する協定	山梨県行政書士会	被災者支援相談窓口業務の設置、罹災証明書の発行等
災害時における相互協力に関する協定	ハーベスト株式会社	炊き出し等の調理業務
災害時における相互協力に関する協定	㈱馬淵商事	炊き出し等の調理業務
災害時における相互協力に関する協定	シダックス大新東ヒューマンサービス㈱甲府営業所	炊き出し等の調理業務
災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	地図製品等の供給
大規模災害時における法律相談業務に関する協定	山梨県弁護士会	法律相談窓口業務の体制確保
災害時における歯科医療救護に関する協定	笛吹地区歯科医師会	歯科医療救護活動
災害時における薬剤師の医療救護に関する協定	笛吹市薬剤師会	救護活動 調剤、服薬指導、医療品の仕分け
災害時における支援協力に関する協定	笛吹農業協同組合	火葬資機材等の提供及び遺体の安置等にかかる協力

協定名	協定先	協定内容
大規模災害時における物資の保管等にかかる協力に関する協定	笛吹農業協同組合	物資集積場所の提供・荷役資機材の提供
災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	石和温泉旅館協同組合	避難所として宿泊施設等の提供
災害時における支援協力に関する協定	株式会社 秋山	火葬資機材等の提供及び遺体の安置等にかかる協力
笛吹市安全・安心なまちづくり協定書	笛吹警察署	犯罪や交通事故、自然災害などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
災害時における応急調査業務の支援協力に関する協定書	笛吹測量設計協議会	ドローン等を活用した公共施設の調査業務
災害時における調査及び復旧支援協力に関する協定	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	災害時の下水道管路施設の被害調査及び復旧支援
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	災害時に係る情報配信
災害時における応急給水等業務に関する協定書	第一環境㈱	災害時の応急給水等
災害時における施設等の使用に関する協定書	株式会社いちやまマート	災害時の施設使用等
災害時における LP ガスの供給等に関する協定書	山梨県 LP ガス協会笛吹地区	災害時の LP ガス供給等
災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定	東京電力パワーグリッド株式会社	災害時の電力復旧等
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	介護老人保健施設甲州ケアホーム	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	特別養護老人ホーム寿の家	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	エレガローザイサワ	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	介護老人保健施設いちのみやケアセンター	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	光珠荘	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	サンテいちのみや	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	特別養護老人ホーム小山荘	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	特別養護老人ホーム春日居荘	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	青い鳥老人ホーム	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	有料老人ホームサンライフ寿	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	リブズ笛吹	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	ショートステイケアガーデン風間	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	サンクール石和介護施設	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	デイサービスセンターきたじま苑	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	花の丘たちかわクリニック	要援護者の緊急受入

協定名	協定先	協定内容
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	短期入所生活介護施設リリー	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	壽の家グループホーム	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	グループホーム芙蓉	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	石和げんき園指定通所介護事業所	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	オリエントデイサービス	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	笛吹市社会福祉協議会檜峰通所介護事業所	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	合資会社宅老所つくしんぼ	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	通所介護施設ひまわり	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	ハッピーホーム 八代デイサービスセンター	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	石和共立病院通所介護事業所	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	デイサービスかすがいの家	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	シヨトステイファミリー	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	㈱サウンドセラピー たのし荘	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	絆 岡の家指定通所介護事業所 (特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	絆 花鳥の家指定通所介護事業所 (特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	地域密着型特別養護老人ホーム エールニ之宮 (社会福祉法人 光珠福祉会)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	古屋医院	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	有料老人ホーム応援家族石和温泉リゾート (㈱応援家族)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	グループホームきたじま苑 ((有)北嶋)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	介護老人保健施設ふじ苑 (財団法人 山梨整肢更正会)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	通所美咲 (社会福祉法人 美咲会)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	どれみ (社会福祉法人 和音の郷)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	ハーモニー (社会福祉法人 和音の郷)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	あっとけあハウス (㈱あっとけあ)	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	三幸株式会社 フォレスト小瀬	要援護者の緊急受入
災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	メディカル・ケア・サービス株式会社 愛の家グループホーム笛吹石和	要援護者の緊急受入

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 4 年 3 月 3 日提出	
件 名	笛吹市都市計画道路見直しについて	部局名	建設部
概要	本市の都市計画道路については、未整備路線や区間も多いこと、昭和 37 年の都市計画決定から、社会経済情勢などが大きく変わり、整備の必要性に変化が生じていることなどから、令和 2 年 3 月に改定した「笛吹市都市計画マスタープラン」で、都市計画道路を見直すこととして位置づけた。 都市計画道路の見直しに必要な調査や検証を行い、廃止を含めた見直し路線及び既存道路を含めた道路ネットワークの整備の方向性を整理した上で、都市計画道路見直し案を作成したので、報告する。		
経過	R2.3 都市計画マスタープラン改定（都市計画道路見直しを明記） R3.6 都市計画道路見直し調査等業務委託 R4.2 都市計画見直し調査業務報告書作成		
問題・課題	都市計画道路として未整備の路線や区間において長期間にわたり建築規制がかけられていた地権者、路線の拡幅整備に関連する沿線住民等に理解を求めることが必要となる。		
対応策	1 「都市計画道路廃止」の手続きに着手し、道路ネットワークの充実を図るため代替機能となる既存路線の整備を進めていく。 2 建築規制がかけられていた地権者や沿線住民等に対して、現在行っている将来交通推計に基づく検証結果等を踏まえ、丁寧な説明を行いながら理解を求める。		
協議結果			

◎見直し素案

見直し候補路線の整備の方向性等を踏まえ、各路線の見直し素案を整理した。

●表 都市計画道路の見直し素案

路線名	見直し素案
3・5・2 石和本通り線	●都市計画道路としては「廃止」する。 ●代替路線として、市道1-5号線の拡幅整備（機能拡充）を図る。
3・5・3 八田線	●都市計画道路としては、未整備区間を「廃止」する。 ●代替路線として、市道1-5号線の拡幅整備（機能拡充）を図る。
3・5・4 鵜飼橋松本線	●都市計画道路としては、未整備区間を「廃止」する。 ●代替路線として、市道1-8号線の拡幅整備（機能拡充）を図る。
3・5・5 文化川中島線	●都市計画道路として「継続」する。
3・3・6 甲府バイパス	●都市計画道路としては、未整備区間を「廃止」する。 ●現道の一般県道小石和市部線により代替機能を確認する。

○今後の流れ（概要）

- R4
- ・3月下旬

県協議
- ・4月～

各地区説明会
- ・9月～

都市計画変更（廃止）手続き着手
- R5
- ・1月頃

笛吹市都市計画審議会
- ・3月以降

都市計画変更（廃止）告示

